

武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部緊急会議 (令和2年4月4日(土)開催) 決定事項

4月2日(木)開催の第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、4月17日(金)までの期間、市立小・中学校を暫定再開することを決定しましたが、東京都内における新型コロナウイルス感染者が急増するとともに、感染経路が不明な方も増大しており、今後、市民の感染者の増加が懸念されます。

児童・生徒の生命及び健康を守り、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、教育委員会での協議を経て、次のとおり決定しました。

1 学校の臨時休業について

- ・ 4月17日(金)までの暫定再開を予定していたが、5月6日(水)まで臨時休業を実施する。
- ・ 入学式、始業式は規模を縮小して実施する。
- ・ 小学校は4月7日(火)及び8日(水)を、中学校は8日(水)を臨時登校日とする。
- ・ 以降も学習状況の確認等のため、臨時登校日や校庭開放等を設ける方向で調整する。

2 小学生の居場所の確保(学童クラブ利用児童を含む)

- ・ 臨時休業期間中において、保護者にやむを得ない事由(仕事、けが・病気等)があり、自宅で過ごすことが難しい小学1年生から6年生までの児童の居場所を確保するため、4月9日(木)から5月6日(水)までの間(土日祝を除く)午前8時30分から正午まで、教室等で自習することができる場を設ける。
- ・ 原則として、午前8時30分から正午まで通しての参加とする。
- ・ 食事の提供は行わない。

3 学童クラブについて

- ・ 学童クラブは4月6日(月)から8日(水)までは下校時から、9日(木)以降は正午からの育成とする。
- ・ 1年生から6年生について、特別措置として申込を受け付ける。
- ・ 利用は、やむを得ない事由がある場合のみとし、保護者等で対応できる場合は可能な限り利用を控えていただく。
- ・ 弁当持参とする。

4 市立小中学校教職員に感染防止用マスクを配布

(参考)

	小学生		中学生
	学校	学童クラブ	
4月6日	入学式・始業式	下校時から	始業式(2・3年生)
4月7日	臨時登校日	下校時から	入学式(1年生)
4月8日	臨時登校日	下校時から	臨時登校日
4月9日から 5月6日まで	臨時休業(居場所確保)	正午から (特別措置を含む)	臨時休業

以上